

地域計画

策定年月日	令和6年11月13日
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	大塚地区 (大塚)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	16.1 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.1 h a
② 田の面積	15.2 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.8 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、集落の北側に広がる平地の農地において、隣接地区と併せて3反区画では場整備が実施されている。これにより、個人農家も見受けられるが、地区外の担い手4者が営農しており、集積率はおよそ6割を占めている。 今後、個人農家が高齢により離農する場合は、既存担い手への集積、集約を検討していく必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

当地区は水稻のほか、担い手による小麦といった土地型利用作物の栽培を行っており、引き続きこれらの栽培を維持していく。 今後の農地の集積・集約については、更なる作業効率の向上を目指すため個人農家の離農のタイミングや、既存担い手の近隣での営農状況を踏まえて集約化を念頭に検討していく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で担い手への農地の集積・集約化を基本とした農業者への農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	63	%	将来の目標とする集積率 63 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
個人農家が将来的に離農する場合は、農地中間管理機構を通じて現在の担い手への集積・集約を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
既存担い手への集約を念頭に検討を進める。 経営体が営農困難になった場合については、農地中間管理機構の農地バンクの機能を活用することで、新規受け手への付け替えを進めることができるように機構への貸し付けを進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借が発生した際は、農地中間管理機構の農地バンクの機能を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組
老朽化している用排水路施設等の確認を行い、必要であれば改修を進め有効利用を図っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
既存担い手への集約化を進めるが、リタイヤにより営農継続が不可能となった場合、新たに地区外の担い手確保等の検討を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できるものは、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
③ 作業効率の向上を図れるものについては導入等を検討したい。				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稻、麦、大豆	5.3 ha	ha	水稻、麦、大豆	5.3 ha	ha		
認農	担い手B	小麦	3.0 ha	ha	小麦	3.0 ha	ha		
認農	担い手C	水稻、麦、大豆	1.3 ha	ha	水稻、麦、大豆	1.3 ha	ha		
認農	担い手D	水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		10.2 ha	0 ha		10.2 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）